

各位

「株式給付信託型 ESOP」における市場からの株式取得に係る事項決定のお知らせ

なお、本制度の概要につきましては、令和7年7月17日付「**「株式給付信託型 ESOP」の拡充に関するお知らせ**」をご参照ください。

記

(1) 名称	株式給付信託型 ESOP
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定しております
(6) 議決権行使	受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	平成 27 年 8 月 17 日
(9) 金銭を追加信託する日	令和 7 年 11 月 18 日
(10) 信託終了日	令和 17 年 7 月末日（予定）

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金の総額	114,600,000 円 (上限)

(3) 取得する株式の総数	52,000 株 (上限)
(4) 株式の取得方法	取引所市場からの取得
(5) 株式の取得時期	令和7年11月18日～令和8年1月30日 (予定)

以 上